

(お知らせ)

## 福島第一原子力発電所 6号機における運転上の制限の 逸脱および復帰について

平成 18 年 5 月 22 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

当所 6 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）につきましては、本日午前 0 時より原子炉の起動操作を開始しておりましたが、原子炉圧力 1.04 メガパスカルにて要求される原子炉隔離時冷却系<sup>\*1</sup>の運転確認試験を実施していたところ、午後 1 時 5 分、同系統のポンプ駆動用タービンが所定の回転数を上まわったため自動停止いたしました。

このため、ただちに状況を調査し、原子炉隔離時冷却系が動作可能な状況にないことから、午後 1 時 50 分、保安規定に定める「運転上の制限<sup>\*2</sup>」を満足していないと判断いたしました。

その後、原子炉圧力を原子炉隔離時冷却系の動作が要求されない圧力まで低下させたことにより、午後 2 時 5 分、「運転上の制限」の逸脱から復帰いたしました。

現在、起動操作は中断しており、今後、原因について調査いたします。  
なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

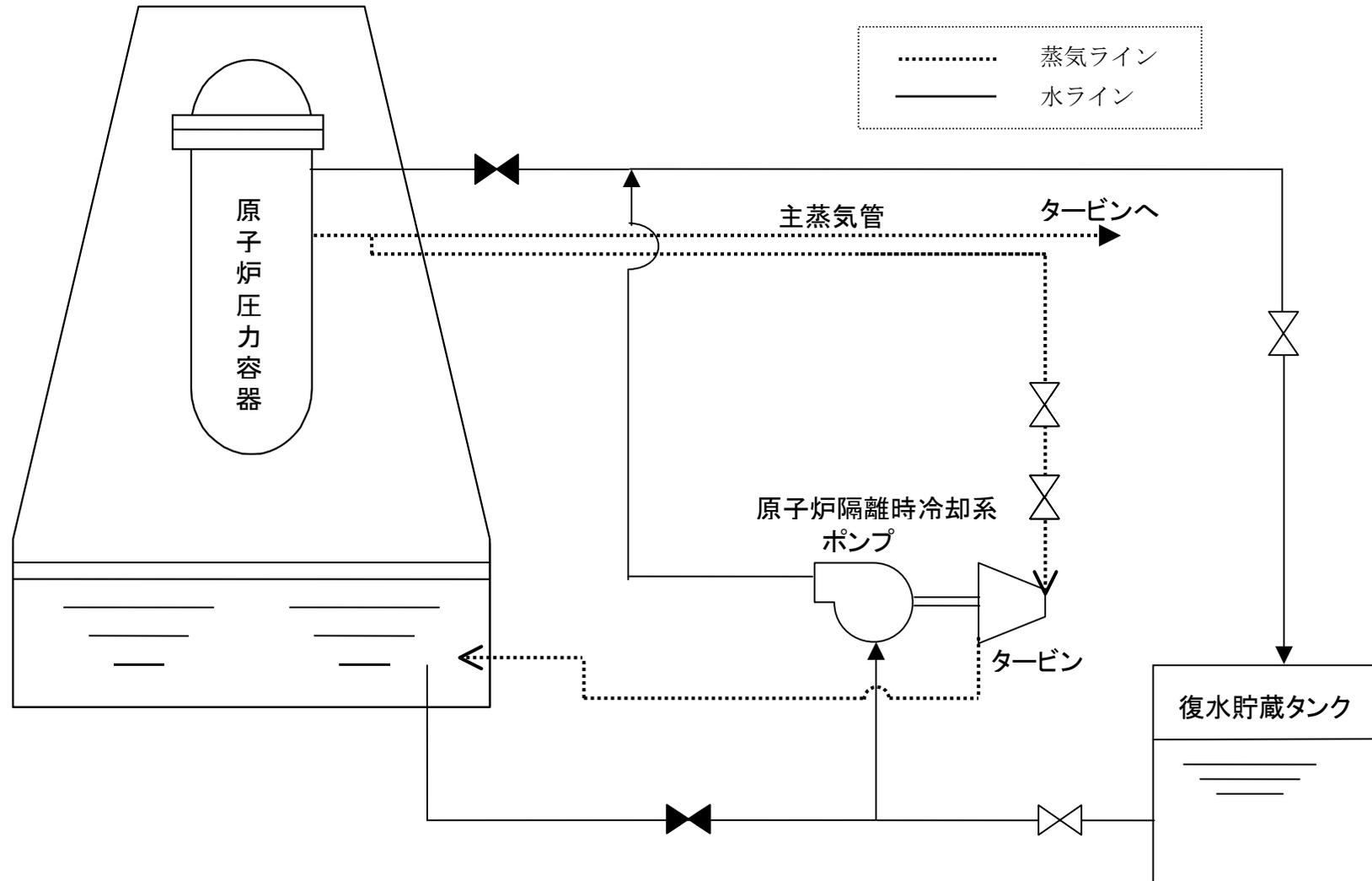
以 上

### \* 1 原子炉隔離時冷却系

何らかの原因により、通常の原子炉給水系が使用不可となり、原子炉水位が低下した場合等において、原子炉の蒸気を駆動源にしてポンプを回し、原子炉の水位確保および炉心の冷却を行う系統。なお、本系統は非常用炉心冷却系ではない。

### \* 2 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになる。



原子炉隔離時冷却系 系統概略図 (運転確認試験時)